

議 長 日程第1「議案第10号令和4年度松田町一般会計補正予算（第9号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 皆様おはようございます。本日の定例会もよろしくお願いたします。  
議案第10号令和4年度松田町一般会計補正予算（第9号）。  
令和4年度松田町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億7,912万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,893万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）第3条、地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年3月2日提出、松田町長 本山博幸。

よろしくお願いたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第10号令和4年度松田町一般会計補正予算（第9号）について御説明をさせていただきます。

この補正第9号につきましては、歳入では交付税の増額や国や県等の補助金等を活用した事業の実績などによる歳入の減額、コロナ関連事業への地方創生臨時交付金の追加充当、また町債についても各種事業での進捗状況を踏まえた減額となっております。歳出につきましても、事業等の進捗状況と実績見込みなどによる減額に対し、財政調整基金への積み立て1億円や障害福祉サービス等給付費の増額などによる補正となっております。

初めに、4ページをお開きください。第2表繰越明許費の補正でございます。1つ目の款、衛生費、項、保健衛生費、事業名、出産・子育て応援事業につきましては、出産・子育て関連システムの導入について、国の補正予算に伴い、

実質令和5年度事業となるため、国との調整も整いましたので、100%補助事業として165万円を令和5年度に繰り越して使用するための補正となります。

次に、款、衛生費、項、保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費として、金額145万7,000円を令和5年度に繰り越すための補正でございます。令和4年度末時点の残務事務処理等に伴う国からの通達等により調整が整いましたので、令和5年度に繰り越して使用する補正を計上いたしました。

続きまして、第3表、地方債補正の変更になります。起債の目的については、防災施設等整備事業、補正前8,480万円、補正後限度額は980万円となります。こちらにつきましては、小田原市消防松田分署土地購入事業の進捗状況に伴い、当初予定よりですね、時間を要し、年度内の執行ができないため、地方債をここで7,500万円減額補正するものでございます。

次に、地方債の廃止でございます。起債の目的につきましては、交通安全施設等整備事業。こちらは限度額1億1,900万円で、これはですね、新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況により、起債を本年度廃止にするものでございます。

それでは、10ページ、11ページ、事項別明細書の2、歳入から説明をさせていただきます。初めに、款、項、目、地方交付税の説明欄、普通交付税でございます。国税分の増額等に伴い、市町村に交付額が再算定され、地方交付税増額再配分を含む総額12億433万1,000円が決定額となりましたので、ここで6,421万3,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、款、分担金及び負担金の目、民生費負担金、説明欄、保育所運営費負担金、現年度分318万円につきましては、小規模保育施設や民間保育所等の利用実績に伴い、ここで減額補正するものでございます。また、節、児童福祉費負担金につきましては、説明欄、学童保育事業の実績に伴い、158万4,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、民生費国庫負担金、説明欄、障害者自立支援給付費等負担金につきましては、サービス給付費の実績

見込みにより1,399万9,000円を増額補正するものでございます。障害者自立支援医療費負担金につきましては、実績見込みにより71万8,000円を増額補正、障害児施設給付費等負担金につきましては、135万5,000円の減額補正でございます。こちらについては2分の1の補助事業となります。

次に、節、児童福祉費国庫負担金の説明欄、子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましては、保育給付費の実績により、ここで267万1,000円を減額補正するものでございます。こちらも2分の1の補助事業となります。

続きまして、節、保険基盤安定負担金、説明欄、国民健康保険保険基盤安定負担金の保険者支援分の実績に伴い、ここで47万8,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、節、児童手当国庫負担金、説明欄、児童手当国庫負担金につきましては、765万円を実績に伴い減額補正するものでございます。こちらにつきましては、3分の2の補助事業となります。

続きまして、目、衛生費国庫負担金、節、保健衛生費国庫負担金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金につきましては、利用実績により750万円の減額補正となります。

次に、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、4,214万9,000円を当初予算ほかのコロナ対策事業に財源補正するためのものでございます。充当事業につきましては、商品券発行事業や高齢者等移動手段確保補助事業などに伴う全部で事業数16の事業に充当をしておるところでございます。

目、民生費国庫補助金、節、障害者福祉費国庫補助金、説明欄、地域生活支援事業費補助金では、実績見込みにより8万6,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、目、民生費国庫補助金、節、児童福祉費国庫補助金、説明欄、保育対策総合支援事業費補助金では、3歳児受入れ連携支援事業費として、こちらの実績により227万4,000円の減額補正となります。こちらは2分の1の補

助事業となります。

続きまして、目、衛生費国庫補助金、節、保健衛生費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金につきましては、実績に伴い、ここで2,350万円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、衛生費国庫補助金、説明欄、出産・子育て応援国庫交付金につきましては、福祉相談支援システム導入費の事務費分、10分の10の補助事業で、165万円を増額補正するものでございます。

続きまして、節、土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金です。道路橋梁関連では、松田庶子線（酒匂川左岸道路）改良事業費の確定及び新松田駅南口駅前広場整備事業（町道5号線）の進捗状況に伴い、ここで3,290万円を減額補正するものでございます。

次に、12、13ページになります。節、土木費国庫補助金の説明欄、住宅関連につきましては、勤労者住宅資金利子補助事業に伴う実績見込みにより、112万5,000円を減額補正するものでございます。

次に、節、土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金につきましては、橋梁定期点検事業費の確定及び集約都市形成支援事業での立地適正化計画改定業務委託費の確定に伴う減額補正となります。

次に、目、教育費国庫補助金、節、中学校費国庫補助金では、送迎用のバス安全装置に伴う学校安全特別事業費補助金8万8,000円、幼稚園費国庫補助金につきましては、同装置に伴う補助金35万円の増額補正となります。

続いて、県支出金、県補助金、民生費補助金、説明欄では障害者自立支援給付費等負担金については、給付費等の実績により699万9,000円を増額補正するものでございます。障害者自立支援医療費負担金につきましては、こちらも実績見込みにより35万9,000円の増額補正。障害児施設給付費等負担金については67万7,000円の減額補正となります。

次に節、児童福祉費負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、保育給付費の実績により102万2,000円を減額補正するものでございます。こちらは6分の1の補助事業となります。

続きまして、節、保険基盤安定負担金につきましては、実績に伴い、ここで139万円を減額補正するものでございます。

続きまして、節、児童手当負担金につきましては、実績に伴い159万4,000円をここで減額補正するものでございます。

続きまして、目、民生費補助金、節、障害者福祉費補助金、説明欄、地域生活支援事業費補助金では、実績見込みにより4万2,000円の増額補正でございます。

市町村障害者福祉事業推進補助金につきましても、実績見込みにより41万6,000円の増額補正となります。

次に、節、児童福祉費補助金、説明欄、小児医療費助成事業補助金につきましては、受診等の実績に伴い121万8,000円の減額補正となります。2分の1の補助事業となります。

説明欄、短時間保育士雇上事業費補助金では、51万円を実績に伴い減額補正するものでございます。

続きまして、款、県支出金、項、県補助金、目、衛生費補助金、節、水源環境保全・再生施策市町村補助金、説明欄は河川・水路自然浄化対策推進事業費補助金につきましては、水源環境保全・再生事業調査の確定に伴い、ここで251万4,000円を減額補正するものでございます。こちらは10分の10の補助事業となります。

続きまして、節、都市計画費補助金では、都市計画基礎調査費の確定に伴い、190万4,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、14、15ページになります。款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金につきましては、普通交付税の増額など予算全体の財政状況を鑑み、ここで当初予算繰入額1億2,500万円を減額補正するものでございます。

款・項、町債、目、土木費、節、交通安全施設等整備事業債につきましては、説明欄、新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況に伴い、ここで1億1,190万円を減額するものでございます。

また、目、消防債、節、消防施設等整備事業債、説明欄、小田原市消防松田分署土地購入事業につきましても、進捗状況に伴い、当初予定より時間を要し、年度内の執行ができないため、ここで7,500万円を減額補正するものでございます。

それでは、16、17ページの事項別明細書、3、歳出について御説明をさせていただきます。初めに、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、説明欄、負担金補助及び交付金につきましては、退職者のための県市町村職員退職手当負担金1,562万4,000円をここで増額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、一般事務経費の委託料、行政手続制度整備支援委託料につきましては、事業執行の進捗状況等に伴い、ここで事業総額の148万5,000円を減額補正させていただくものでございます。

続いて、款、総務費、項、総務管理費、目、財政管理費の節、積立金の説明欄、財政調整基金の積立金につきましては、各種事業の完了や確定による減額、工事等の落札差金などに伴い、今後見込まれる重点事業や拡充事業の財政需要を見据えて、ここで1億円を積み立てるものでございます。これに伴いまして、令和4年度末の財政調整積立見込額につきましては、14億9,500万円となる見込みでございます。

次に、款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費、節、繰出金の説明欄、国民健康保険基盤安定制度繰出金208万1,000円を実績により減額補正するものでございます。

続きまして、目、老人福祉総務費、節、負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金につきましては、実績に伴い、ここで1,054万9,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、障害者福祉費、説明欄（3）障害福祉サービス給付費、給付事業の委託料では、かながわ自立支援給付費等支援システム開発業務委託料に伴い26万9,000円、扶助費につきましては、2,778万8,000円については、こちらは給付費の実績見込みにより増額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、18、19ページでございます。項、児童福祉費、目、児童福祉総

務費、説明欄（２）小児医療費助成事業の扶助費につきましては、こちらは小児医療費の利用実績に伴い、ここで300万円を減額補正させていただくものでございます。

続きまして、目、児童措置費、説明欄（１）保育所運営事業委託料、こちらでも利用実績に伴い、1,129万7,000円を減額補正させていただくものでございます。

また、説明欄（２）保育促進事業の短時間保育雇上事業費補助金につきましても、実績により102万円の減額補正をさせていただくものでございます。

次に（３）児童手当事業、扶助費につきましては、こちらでも実績に伴い1,216万5,000円を減額補正するものでございます。

続いて、款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費、説明欄、母子保健事業の償還金利子及び割引料、母子保健衛生費国庫補助金返還金につきましては、前年度事業の確定に伴い、9万2,000円を補正させていただくものでございます。

目、予防費、説明欄（２）感染予防事業につきましては、個別予防接種の実績見込みにより313万円の減額補正をするものでございます。また、風疹抗体検査委託料につきましても、利用実績の見込みにより65万3,000円の減額補正をさせていただくものでございます。

説明欄の（３）健康増進事業の健康増進計画・食育推進計画策定に係るアンケート調査委託料につきましては、こちらは事業の確定に伴い、ここで106万円を減額補正させていただくものでございます。

次に、目、予防費では、説明欄（７）出産・子育て応援事業に伴う福祉相談支援システムの導入費の負担金として165万円を補正するものでございます。こちらは10分の10の補助事業でございます。令和5年度繰越事業となります。

説明欄（２）新型コロナウイルスワクチン接種事業では、こちらでも実績に伴い、3,100万円を減額補正させていただくものでございます。

続いて、目、環境対策費、説明欄（１）小田原市斎場事務委託料19万6,000円につきましては、電気料等の高騰に伴う年間見込み額の増額に伴う補正をさ

せていただくものがございます。

続きまして20ページ、21ページの目、環境対策費、説明欄、河川・水路浄化対策推進事業につきましては、水源環境保全・再生事業調査の確定に伴い、ここで251万4,000円を減額補正させていただくものがございます。

続きまして、目、塵芥処理費、節、委託料の説明欄、廃棄物収集運搬委託料につきましても、実績見込みにより330万円をここで減額補正させていただくものがございます。

次に、商工費、商工振興費の説明欄（2）勤労者福祉事業、負担金補助及び交付金の町勤労者住宅資金利子補助金につきましては、利用実績の見込みに伴う250万円をここで減額補正させていただくものがございます。

続きまして、目、道路橋梁費、道路橋梁総務費、節、負担金補助及び交付金、説明欄、十文字橋維持補修負担金につきましては、国費要望額の内示の減額及び事業の精査に伴う負担金をここで114万2,000円増額補正させていただくものがございます。

続きまして、目、道路維持費の工事請負費、説明欄、田代団地線道路改良事業については、落札差金による減額として、ここで126万円を補正させていただくものがございます。

続きまして、目の道路新設改良費、説明欄、松田庶子線（酒匂川左岸道路）道路詳細設計委託料につきましても、落札差金に伴う減額190万円の補正となります。

続きまして、目、橋梁維持費でございます。説明欄、橋梁点検、定期点検委託料につきましても、落札差金に伴う、ここで253万円を減額補正させていただくものがございます。

続きまして、22、23ページでございます。項、都市計画費、目、都市計画総務費の委託料、説明欄、都市計画基礎調査業務委託、また立地適正化計画改定業務委託並びにですね、用途地域見直しに係る図書作成業務委託につきましては、事業費の確定に伴い、ここで総額1,163万4,000円の減額補正をさせていただくものがございます。

次に、都市計画費、目、都市計画整備事業費の説明欄、新松田駅南口駅前広場整備事業（町道5号線）につきましては、委託料、新松田駅南口建物工作物調査委託料として620万円、公有財産購入費の用地買収費につきましては6,600万円、補償補填及び賠償金の物件損失補償費は8,300万円をここで事業の進捗状況等に伴い減額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、款・項、消防費、目、常備消防費、説明欄、一般事務費につきましては、消防広域化による足柄消防署松田分署の土地購入及び物件損失補償の調整に時間を要し、年度内の執行ができないため、令和4年度に計上した経費について、ここで減額補正をするものでございます。

また、負担金補助及び交付金につきましては、小田原市消防本部の予算執行状況や事業完了等に伴う精算に伴い、事務費負担金、ここで200万円を減額補正させていただくものでございます。

次に、款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費、説明欄（1）の小学校プール管理費、これ、寄のほうですね。委託料につきましては、コロナ禍の状況によりプール開放等が行われなかったため、ここで108万5,000円を減額補正するものでございます。

説明欄（2）の中学校プール管理費につきましてもですね、ここで205万9,000円減額補正させていただくものでございます。

次に、24、25ページになります。公債費の利子についてでございます。こちらは1,130万円の減額補正をさせていただくものでございます。町債の利子償還に関する経費で、当初予算では新たに起債する事業、昨年度事業等も含んでおりました。その予定どおり全て借り入れた場合で試算しており、利率につきましてもおおむね2%程度で試算をしておりましたが、松田小学校整備事業の利率や臨財債の利率の変更により、低い利率で借り入れができたことなどから、ここで減額補正をさせていただくものでございます。

予備費でございます。4,883万2,000円を増額し、補正後の合計額は8,419万7,000円とするものでございます。

26ページに地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度

末における現在高の見込みに関する調書を添付させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

以上、一般会計補正予算（第9号）について、御審議のほどよろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
ございませんか。

10番 齋 藤 19ページですね、予防費の中の福祉相談支援システム導入費負担というのがございます。これはほかの補正はほとんどマイナスで、至らなかった部分とかが出ているんですけど、この辺のシステムを新たに入れた、この辺の説明をもう一度お願いできますか。

子育て健康課長 それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。こちらの福祉相談支援システムというのは、令和4年度のたしか12月だと思うんですが、子ども・子育て応援事業というものを国のほうが改正しまして、出産前5万円、出産後5万円、あの事業と同じです。それに伴いまして、伴走型の相談支援をしていこうということで、妊娠期から出産後、その後、そのお子さんが成長していく中で、必要な情報を、例えば障がいとか教育とか、そういったところと情報を共有しましょうということで、そちらのほうのシステムを令和4年度中でしたら10分の10の補助がつくということで、今回ここに計上させていただきました。

10番 齋 藤 ありがとうございます。分かりました。このシステムの情報共有というのは、この町だけのものなんですか。それとも、もっと広域的なものなんですか。

子育て健康課長 今は庁内、庁舎内だけというふうを考えておりますが、全ての市町村で行っているものではございませんので、TKCのほうにお願いしております。その関係で、これから例えばですが、同じようなシステムが入っているところで情報が共有できるかもしれませんが、まだそこまでは話は出ておりません。

議 長 ほかにございますか。

6番 井 上 2点お願いをします。15ページですね、財政調整基金繰入金、これの確認なんですけれども、ここで財政調整基金繰入金1億2,500万を減額補正ということで、この部分というのは一般財源で色はつけられないんですけれども、常

備消防費の分署関係の財源の部分で、1億2,700万円の減額となっていますので、これに該当する部分が15ページの財政調整基金の繰入金ということで理解してよろしいかが1点目です。

あと2点目はですね、先ほど25ページの公債費利子の償還金利子割引料で、長期債の利子を1,130万円減額するというので、これは大分ですね、大きい額かなというふうに思います。2%で試算をしたが、かなり安い利率で借り入れができたという説明が先ほどございましたが、基本的にはですね、新しい起債等は据え置き期間の利子ということで、なぜこういうふうな1,130万円と大きい金額の補正になったのかを詳細について説明を頂きたいと思います。

また、この利子分では、補正後の金額としてですね、2,468万8,000円という額になっていますが、5年度の当初予算はまた3,300万円というふうに、3,327万3,000円ですが。という形の利子が見込まれているわけです。基本的には3年とか5年据え置きの何十年償還という形になっているので、基本的に利子の、利子分金額の増減はあまり大きいものがないというふうに理解をしていましたので、再度説明をお願いをいたします。

参事兼政策推進課長

まず、1点目のですね、財政調整基金の繰入れという件につきましては、消防費に充当するというのではなくて、町全体で当初入っていた部分があります、当初の考えがありますので、財政調整基金から積み立てていくということではなくですね、町の全体の額を当初1億という部分をやりましたので、消防費だけに充てているという解釈ではなく、今回全体として財政調整基金を令和4年度の事業として出したものをここで一回引くという考えで私のほうは減額補正をしたものでございます。

それと、利子のほうなんですけれども、今回の補正に伴う大きなものはですね、松田小学校整備事業、当初1.2%で見込んでございましたが、今回0.6%という形になってございます。その分が大きなものと、確定したもの結構あるんですけど、特に大きいものは臨時財政対策債、10年の利率変更が0.9%で見込んでいたのが0.1%まで大きく落ちているということも踏まえてですね、ここで当初はですね、今までも利率についてはおおむね2%という形で、この5年

から10年の前までですね、当初見込みをして、今までは補正等で行わずにですね、そのまま残してしまったというのがあったので、今回は確定のもの全て見越して、ここで1,130万円を減額させていただいたというものになります。令和5年度予算につきましてもですね、借入れのこれから借り入れるもの全てにつきましても試算をした上で、利率のほうもおおむね、今後国の利率も上がってきていますので、また2%程度を今、見込んだ額として予算計上案をさせていただいているところでございます。以上です。

6 番 井 上 財政調整基金繰入金のほうは、色がついてないということですね、そういったものだとということで理解はさせていただきました。

利率のほうですね、再度お聞きしますけれども、松田小学校債1.2%から0.6%、臨財債0.9から0.1ということですね、据え置き期間ですのでね、単純に借入金額×利率×借入日数ということで出まして、基本的に100%ではないので、あまりそこの部分の補正というのは影響がないのかなというふうに思いましたが、臨財債等はもう3月借入れか4月ですか、に入ってくるという形ですよ。松田小学校のほうはやはり借入れ期日が年度末ではない原因から、こういったことが起きたのかどうなのかというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

参事兼政策推進課長 松田小学校につきましてもですね、年度末ということで試算をしておりますので、途中でですね、補助金の額の増額等もありましたので、最終的に3月末で調整をした結果、このようになっております。以上です。

6 番 井 上 おおむね理解しました。また、じゃあ詳細についてですね、別にですね、お聞きをしたいと思います。以上で終わります。

議 長 ほかにございますか。

8 番 中 野 まず、11ページ、歳入11ページですね。新型コロナワクチン接種対策負担、750万の減額ということになっておりますが。以前、毎日のように、毎日のようにではなく、毎日、地方新聞に各市町村の昨日のコロナ感染状況というものが掲載されておりましたが、それが大変、保健所の負担になるということで、今では一部の市町を除いて掲載をされなくなって幾久くなるわけございま

す。そのことによって我々町民も、コロナというものに対しての考えが大分変わってきております。いい意味で言えば、変に、下手に恐れずにと、うまく付き合っていくのかなということではございますが、しかしながらまだまだコロナというものが全国的にはびこっていて、これが全くゼロになるということはないかなと思います。決して気の緩みを持ってはいけないことなんだろうと思っておりますが。

そこで、松田町の4年度のこのコロナの接種率ですね、接種率、どのぐらいなのか。それともう1点、もしここで発表頂ければ、4年度の今日現在まででいいんですが、松田町の町民、このコロナで亡くなったというふうに診断された方は一体、年間何人いられたのか。これはお話しできれば結構でございます。

そしてもう1点目、政府はこの13日以降、マスクの着用は自由にしてよろしいということになっております。この松田町でも今後まだまだ卒業式とか入学式とか、いろいろなイベントがめじろ押しになっておりますが、よく町民から聞かれる話でございます。松田町というのはじゃあどうしたらいいのよというようなことも聞かれますので、松田町の13日以降のお考えがあれば、お知らせを頂きたいと思えます。

子育て健康課長 ただいまの御質問の接種率ですが、12歳以上が一般のワクチン接種になりますが、確かな、ちょっと申し訳ございません、今、手元に資料がないんですが、12歳以上の初回接種率はたしか60%前後だったと思っております。その中で、高齢の方につきましては、かなり高い、もう80%を超えている接種率だったと思っております。初回が終わった後、3回とか4回とか5回とかという表にはありますが、今はもうオミクロン株の接種、もう3回も4回も5回も、オミクロン株接種、オミクロン株に対応したワクチン接種というのがございますが、そちらにつきましても12歳以上はたしかやはり56とか、55から60%ぐらいの間だったと思っております。

それと、町内のコロナによってお亡くなりになった方の人数ですが、そちらの死亡者とか感染者、どなたが感染したとかどなたがお亡くなりになったか、

そういった情報というのは直接はないんですが、皆様のほうに一時期お知らせしておりました町内の感染者数と一緒に死亡者、どこの町の方がお亡くなりになったという情報が届いていた中では、たしか3名ほどだったと思っております。

3月13日からの町の対応…いいですか。以上です。

総務課長 コロナの関係で、町の対応ということで、まずマスクの着用につきましては、国につきましては3月13日以降は基本的にはマスクの着用は個人の基本的な判断に委ねるという姿勢ではございます。ただ、医療機関への受診とか面会とか、それから混雑した電車やバスの乗車につきましては、マスクの着用を推奨しているような状況ではございます。

基本的に役場の対応としましては、職員におきましてはですね、業務中につきましては当面の間、マスクは着用したままの業務という形になります。基本的には業務中は組織として職員が罹患して休んでしまった場合の町民に対する被害等も考えますと、影響も考えますと、あくまでも当面の間、着用するような形で考えておるところでございます。あと、個人的な業務外、プライベート、土・日等のお休みにつきましては、個人の判断に委ねるような対応をとらせていただきたいと思いますと思っております。以上です。

8番中野 分かりました。国の指針に沿うような形でやっていくということでございますね。しかしながら、まだまだ恐ろしい病気だと思っておりますので、気の抜かないような対処の仕方をしていっていただきたいなと思っております。

あともう1点ですね、ページ21ページ、衛生費ですね。21ページの。これはちょっと簡単にお聞きするんですが。上段のごみ収集に係る経費です。330万円の減額と、廃棄物収集運搬委託事業ね、330万の減額ということになっております。これは減れば減るほどいいなというのが私は以前からごみ収集運搬事業、委託業者に対しては競争入札にしたらどうですかということを再三言ってきた記憶がございます。しかしながら、大体随契という形でやってこられて、競争入札にすれば1キロ当たりの搬入料がね、競争によって減っていくん

ではなかろうかと、そういう思いで言ってきたんですが。ここで330万減額ということは、これは単に町民の努力によってごみ搬出が減っただけなのか、業者のそういった形で起こった330万なのか。どちらなのでしょう。

環境上下水道課長　まず、こちらの委託事業につきましては、入札で行っていますので、随契ではございませんので、町内の業者さんで入札を行っております。金額につきましては、今このコロナで動力費等、光熱費等、非常に金額がかかっているところなんですけど、ごみの量が松田町に関してはかなり減ってきております。パーセントで言いますと、去年から今年だけでも4.5%、その前の年も5.3%ずつ減っているんで、2年で10%ぐらいごみも減ってきていますので、金額以上にごみが減っているということで、このような金額の減額とさせていただいております。以上です。

8 番 中 野　ごめんなさい。ちょっと言い間違えまして、入札に関しましてはですね、今、町内だけの業者ですね、入札を。しかし、今では町外を含めての入札も可能なわけですよ。そのことを私は言いたかったんですが。今はまだ町内だけの業者で入札を行っている。町外が加われば、そこに競争が現れて、もっともっと金額が減るんではなかろうかなということを言ってきたんですけども、そのことを言いたかったんですが、ちょっと言い間違えまして。今は町内だけと、まだ町内だけですね。分かりました。結構でございます。

議 長　ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第10号令和4年度松田町一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。